

大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事

実 施 設 計 図 面

令和 8年 10月

高知県 大月町

目次

[illegible][illegible]

件 名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地 区		工 区	
図 名	目 次	縮 尺	
図 番	00-01	作成日	令和 8年 10月

章・節・項目	特 記 事 項	備考	章・節・項目	特 記 事 項	備考
第1章 一般共通事項 第1節 総則					
1.1.1 適用	(a) 本共通仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き受注者の責任において履行すべきものとする。 (b) すべての設計図書は、相互に補完するものとする。ただし、設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次の(1)～(4)の順番のとおりとし、これにより難い場合には、1.1.8「疑義に対する協議等」による。 (1)質問回答書(以下(2)から(4)に対するもの) (2)実施設計図面 (3)図面一式 (4)本共通仕様書		1.1.4 工事実績情報の登録	工事実績情報を登録することが特記された場合は、登録内容についてあらかじめ監督職員に確認を受けた後に、次に示す期間内に登録手続を行うとともに、登録されることを証明する資料を監督職員に提出する。 ただし、期間には、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日は含まない。 (a) 工事受注時……………契約締結後10日以内 (b) 登録内容の変更時………変更契約締結後10日以内 (c) 工事完成時……………工事完成後10日以内	
1.1.2 用語の定義	本共通仕様書において用いる用語の定義は、次のとおりとする。 (a)「監督職員」とは、契約書に規定する監督職員をいい、受注者に通知された総括監督職員、主任監督職員及び監督職員の総称をいう。 (b)「受注者等」とは、当該工事請負契約の受注者又は契約書の規定により定められた現場代理人をいう。 (c)「監督職員の承諾」とは、受注者等が監督職員に対し書面で申し出た事項について、監督職員が書面をもって了解することをいう。 (d)「監督職員の指示」とは、監督職員が受注者等に対し工事の施工上必要な事項を書面によって示すことをいう。 (e)「監督職員と協議」とは、協議事項について、監督職員と受注者等とが結論を得るために合議し、その結果を書面に残すことをいう。 (f)「監督職員の検査」とは、施工の各段階で、受注者等が確認した施工状況や材料の試験結果等について、受注者等より提出された資料に基づき、監督職員が設計図書との適否を判断することをいう。 (g)「監督職員の立会い」とは、工事の施工上必要な指示、承諾、協議、検査及び調整を行うため、監督職員がその場に臨むことをいう。 (h)「品質計画」とは、設計図書で要求された品質を満たすために、受注者等が、工事における工法等の目標、品質管理及び体制について具体化することをいう。 (i)「品質管理」とは、品質計画における目標を施工段階で実現するために行う管理の項目、方法等をいう。 (j)「特記」とは、1.1.1「適用」(b)(1)～(4)に指定された事項をいう。 (k)「書面」とは、発行年月日が記載され、署名又は捺印された文書をいう。 (l)「工事関係図書」とは、実施工程表、施工計画書、施工図等、工事写真、その他これらに類する施工、試験等の報告及び記録に関する図書をいう。 (m)「施工図書」とは、施工図、製作図、その他これらに類するもので、設計図書に基づく工事の施工のための詳細図等をいう。 (n)「JIS」とは、産業標準化法に基づく日本産業規格をいう。 (o)「一工程の施工」とは、施工の工程において、同一の材料を用い、同一の施工方法により作業が行われる場合で、監督職員の承諾を受けたものをいう。 (p)「工事検査」とは、契約書に規定する工事の完成の確認、部分払の請求に係る出来形部分等の確認及び部分引渡しの指定部分に係る工事の完成の確認をするために、監督職員又は検査職員が行う検査をいう。 (q)「技術検査」とは、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえについて、監督職員が定めた者が行う技術的な検査をいう。 (r)「概成工期」とは、建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態にまで完了しているべき期限をいう。 (s)「必要に応じて」とは、これに続く事項について、受注者等が施工上の措置を判断すべき場合においては、あらかじめ監督職員の承諾を受けて対処すべきことをいう。 (t)「原則として」とは、これに続く事項について、受注者等が遵守すべきことをいうが、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合又は「ただし書き」のある場合には、他の手段によることができることをいう。		1.1.5 書類の書式等	書面を提出する場合の書式(提出部数を含む)は、別に定めがある場合を除き、監督職員の指示による。 施工体制台帳の作成等については、建設業法(昭和24年法律第100号)に従ってこれを行うとともに、作成したものを監督職員に提出する。	
			1.1.6 設計図書等の取扱い	(a) 設計図書及び設計図面において適用される必要な図書を整備する。 (b) 設計図書及び工事関係図書を、工事の施工のために使用する以外の目的で第三者に使用させない。また、その内容を漏えいしない。ただし、これらの工事関係図書が市販されている場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。	
			1.1.7 別契約の関連工事	別契約の施工上密接に関連する工事がある場合については、監督職員の調整に協力し、当該工事関係者と共に、工事全体の円滑な施工に努める。	
			1.1.8 疑義に対する協議等	(a) 設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合または現場の納まり、取合い等の関係で、設計図書によることが困難、又は不都合が生じた場合は、監督職員と協議する。 (b) (a)の協議を行った結果、設計図書の訂正又は変更を行う場合の措置は、契約書の規定による。 (c) (a)の協議を行った結果、設計図書の訂正又は変更に至らない事項は、1.2.4「工事の記録」(a)による。	
			1.1.9 工事の一時中止に係る事項	次の(a)～(d)のいずれかに該当し、工事の一時中止が必要となった場合は、直ちにその状況を監督職員に報告する。 (a) 埋蔵文化財調査の遅延又は埋蔵文化財が新たに発見された場合 (b) 別契約の関連工事の進捗が遅れた場合 (c) 工事の着手後、周辺環境問題等が発生した場合 (d) 第三者又は工事関係者の安全を確保する場合	
			1.1.10 工期の変更に係る	(a) 契約書の規定に基づく工期の短縮を監督職員より求められた場合には、協議の対象となる事項について可能な短縮日数の算出根拠、変更工程表とその他の協議に必要な資料を監督職員に提出する。 (b) 契約書の規定に基づく工期の変更にについての協議を監督職員と行うに当たっては、協議の対象となる事項について、必要とする変更日数の算出根拠、変更工程表その他の協議に必要な資料を、あらかじめ監督職員に提出する。	
			1.1.11 特許権等	工事の施工上の必要から材料、施工方法等の考案を行い、これに関する特許権等の出願をしようとする場合は、あらかじめ監督職員と協議する。	
			1.1.12 文化財その他の埋蔵物	工事の施工に当たり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合には、直ちにその状況を監督職員に報告する。その後の措置については、監督職員の指示に従う。また、当該埋蔵物の発見者としての権利は、法律の定めるところにより、監督職員が保有する。	
			1.1.13 SI単位	国際単位系であるSI単位の適用に際し、疑義が生じた場合は、監督職員と協議する。	
			1.1.14 関係法令等	工事の施工に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図る。	
1.1.3 官公署その他への届け出手続き等	(a) 工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 (b) (a)に規定する届出手続等を行うに当たっては、届出内容について、あらかじめ監督職員に報告する。 (c) 関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材、労務等を提供する。				

件 名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地 区		工 区	
図 名	一般共通事項(01) 総則	縮 尺	
図 番	01-01	作成日	令和 8年 10月

章・節・項目	特 記 事 項	備考	章・節・項目	特 記 事 項	備考																				
1.3.8 養生	既存施設部分、工事目的物の施工済み部分等について、汚染又は損傷しないよう適切な養生を行う。		第5節 施工																						
1.3.9 後片付け	工事の完成に際しては、当該工事に関する部分の後片付け及び清掃を行う。		1.5.1 施工	施工は、設計図書並びに監督職員の承諾を受けた実施工程表、施工計画書及び施工図等に従って行う。																					
1.3.10 工事中の保険	工事中の事故・火災・労災等の諸事故に対する保険は、受注者の責任において加入し、万全を期す。		1.5.2 一工程の施工の確認及び報告	一工程の施工を完了したとき又は工程の途中において監督職員の指示を受けた場合は、その施工が設計図書に適合することを確認し、適時、監督職員に報告する。なお、確認及び報告は監督職員の承諾を受けた者が行う。																					
第4節 機器及び材料			1.5.3 施工の検査等	(a)設計図書に定められた場合、1.5.2「一工程の施工の確認及び報告」により報告した場合及び監督職員により指示された工程に達した場合は、監督職員の検査を受ける。 (b)(a)による検査の結果、合格した工程と同じ機材及び工法により施工した部分は、以後、原則として抽出検査とする。ただし、監督職員の指示を受けた場合は、この限りでない。 (c)見本施工の実施が特記された場合は、仕上り程度等の判断のできる見本施工を行い、監督職員の承諾を受ける。																					
1.4.1 環境への配慮	(a)工事に使用する機器及び材料(以下「機材」という。)は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に定めるところにより、環境負荷を低減できる機器及び材料を選択するよう努める。 (b)使用する材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 (c)工事に使用する機材は、アスベスト含有機材を使用しない。		1.5.4 施工の検査に伴う試験	(a)試験は、次の場合に行う。 (1)設計図書に定められた場合 (2)試験によらなければ、設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合 (b)試験が完了したときは、その試験成績書を監督職員に提出する。																					
1.4.2 機材の品質等	(a)機材は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。ただし、仮設に使用する機材は、この限りでない。 (b)使用する機材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督職員に提出する。ただし、設計図書によりJISによると指定された機材でJISマーク表示のある機材を使用する場合及びあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、資料の提出を省略することができる。 (c)調合を要する材料については、調合に先立ち、調合表等を監督職員に提出する。 (d)機材の色等については、監督職員の指示を受ける。 (e)設計図書に定められた規格等が改正された場合は、1.1.8「疑義に対する協議等」による。		1.5.5 化学物質の濃度測定	(a)建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定の実施は、特記による。 (b)測定対象化学物質、測定方法、測定対象室及び測定箇所数は、特記による。																					
1.4.3 機材の搬入	機材の搬入ごとに、監督職員に報告する。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を得た場合は、この限りでない。		1.5.6 施工の立会い等	(a)設計図書に定められている場合及び監督職員の指示を受けた場合の施工は、監督職員の立会いを受ける。この際、適切な時期に監督職員に対して立会いの請求を行うものとし、立会いの日時について監督職員の指示を受ける。 (b)監督職員の立会いに必要な資機材、労務等を提供する。																					
1.4.4 機材の検査等	(a)現場に搬入した機材は、種別ごとに監督職員の検査を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (b)(a)による検査の結果、合格した機材と同じ種別の機材は、以後、原則として抽出検査とする。ただし、監督職員の指示を受けた場合は、この限りでない。 (c)現場に搬入した機材のうち、変質等により工事に使用することが適切でないと監督職員の指示をうけたものは、直ちに工事現場外に搬出する。		1.5.7 工法等の提案	設計図書に定められた工法等以外で、所要の品質、性能の確保が可能な工法並びに環境の保全に有効な工法等の提案がある場合は、監督職員と協議する。																					
1.4.5 機材の検査に伴う試験	(a)試験は、次の場合に行う。 (1)設計図書に定められた場合 (2)試験によらなければ、設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合 (b)試験方法はJIS(日本産業規格)、JEC(電気規格調査会基準規格)、JEM(日本電機工業会標準規格)等に定めのある場合は、これによる。 (c)試験が完了したときは、その試験成績書を監督職員に提出する。																								
1.4.6 機材の保管	搬入した機材は、工事に使用するまで変質等がないように保管する。保全に関する資料等を作成し、監督職員に提出する。																								
<table><tr><td>件 名</td><td colspan="4">大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事</td></tr><tr><td>地 区</td><td></td><td>工 区</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>図 名</td><td>一般共通事項(03) 機器及び材料・施工</td><td>縮 尺</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>図 番</td><td>01-03</td><td>作成日</td><td colspan="2">令和 8年 10月</td></tr></table>						件 名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事				地 区		工 区			図 名	一般共通事項(03) 機器及び材料・施工	縮 尺			図 番	01-03	作成日	令和 8年 10月	
件 名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事																								
地 区		工 区																							
図 名	一般共通事項(03) 機器及び材料・施工	縮 尺																							
図 番	01-03	作成日	令和 8年 10月																						

章・節・項目	特 記 事 項	備考	章・節・項目	特 記 事 項	備考
第6節 工事検査及び技術検査			第7節 完成図等		
1.6.1 工事検査	(a)契約書に規定する工事を完成したときの通知は、次の(1)～(3)に示す要件の全てを満たす場合に、監督職員に提出することができる。 (1)設計図書に示すすべての工事が完了していること。 (2)監督職員の指示を受けた事項がすべて完了していること。 (3)設計図書に定められた工事関係図書及び記録の整備がすべて完了していること。 (b)契約書に規定する部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督職員の指示を受けるものとし、当該請求部分に係る工事について、(a)(2)及び(3)の要件を満たすものとする。 (c)契約書に規定する指定部分に係る工事完成の通知を監督職員に提出する場合は、指定部分に係る工事について、(a)(1)～(3)の要件を満たすものとする。 (d)(a)～(c)の通知又は請求に基づく検査は、発注者から通知された検査日に検査を受ける。 (e)工事検査に必要な資機材、労務等を提供する。		1.7.1 完成図書等の提出 (a)工事完成時(指示部分に係る工事完成を除く。)の提出図書は、次のとおりとする。 (1)完成図 (2)保全に関する資料 (b)(1)の図書に目録を添付し、監督職員に提出する。 1.7.2 完成図 完成図は、次のものとする。ただし、受変電設備、発電設備、構内交換設備等については、監督職員の承諾を受けた製作図をもって完成図に代えることができる。 なお、本工事の完成図については別途2.4.3「完成図書」で指定する。 (a)図面の種別 (1)各種配線図及び文字・図示記号 (2)分電盤、配電盤等の単線接続図 (3)各種系統図 (4)電気室の平面図、機器配置図 (5)各種構内線路図 (6)主要機器一覧表(名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等) (b)様式 原図は、普通紙とし、記載する寸法、縮尺、文字・図示記号等は、設計図書に準ずる。 (c)記載上の注意 工事完成時における設備の現状を明確にする。 (d)提出部数 特記がなければ、原図を1部及びその複写図(2部)を提出する。ただし、製作図の場合は原図は不要とする。 (e)図面のCADデータはCD又はDVDによって1部提出すること。		
1.6.2 技術検査	(a)技術検査は、次の時期に行う。 (1)1.6.1「工事検査」(a)～(c)に示す工事検査時。 (2)工事施工途中における技術検査(中間技術検査)の実施回数及び実施する段階が特記された場合。 なお、検査日は受注者の意見を聴いて、監督職員が定める。 (3)施工途中における事故等により監督職員が特に必要と認めた場合。なお、検査日は監督職員が定める。 (b)技術検査は、通知された検査日に検査を受ける。 (c)技術検査に必要な資機材、労務等を提供する。		1.7.3 保全に関する資料	保全に関する資料等は、下記の書類一式を提出する。なお、受注者等は、提出時に監督職員に内容の説明を行う。 (a) 機器取り扱い及び保守に関する説明書 (b) 機器性能試験成績表 (c) 主要な材料・機器製造者一覧 (d) 官公署届出書類	

章・節・項目	特 記 事 項	備考	章・節・項目	特 記 事 項	備考																
第8節 特記事項																					
1.8.1 適用基準等	(a)この特記事項以外は下記に準拠する。ただし、本工事に関係ない事項は適用しない。 (1)工事請負契約書 (2)国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定 公共建築工事標準仕様書(電気設備工編)令和7年版 (3)日本産業規格(JIS) (4)電気規格調査会基準規格(JEC) (5)日本電機工業会標準規格(JEM) (6)電気設備技術基準 (7)「第2編工事仕様書」記載の規格・基準 (b)本工事に使用する資材は、JIS等規格品とする。	PCBを使用している機器は引渡しを要する。 撤去した器具のメーカー名・型番・制作年月及びPCB入りとそうでないもののリストを作成して提出すること。	1.8.5 その他	(a)工事実績データの作成・登録 契約時及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督職員の承諾を得て、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)の工事実績情報システム(CORINS)に登録すること。また、登録後、JACICが発行する「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出すること。 (b)全ての機器をネットワークに接続し監督職員と協議の上、アドレス設定等の必要な設定を行い、ネットワーク全体の動作確認中に本工事範囲内で生じた障害に対しては、無償で対応すること。 (c)本工事で導入した機器を利用、あるいは運用するのに必要なマニュアル並びに解説書を提出すること。 (d)操作を必要とする装置については、教育訓練を行うこと。 (e)本工事の機器等の規格改正・追加に関する最新情報を常に提供し、かつ本工事に的確に反映させる体制をとること。 (f)本工事にかかるセキュリティ対策を適切に実施できる体制を整備すること。 (g)本工事範囲内で障害が生じた場合は、保守担当者が直ちに対応を開始すること。また、技術的な問い合わせにも速やかに調査・回答できる体制を整備すること。 (h)本工事は、施設の運用に支障が生じないよう、施設管理者及び現場監督職員と十分な協議の上、施工すること。 (i)全体ネットワークの総合接続試験・調整を全て受注者の責任において、無償で行うこと。 (j)設計図書に示す範囲にて明示がない部分でも技術上、施工上もしくは保安上当然必要と認められる工事は全て受注者負担にて施工すること。 (k)保証 (1)業務完了後、引渡しの日から起算して1年以内(以下「保証期間」という。)について、取り扱いの過誤によらない原因での故障、損傷等の不良・不備と認められる箇所が生じた場合は、受注者の責任において速やかに無償で対処すること。 (2)保証期間については、ソフトウェア及び機器類の不備によって事故が生じた場合は、受注者の責任において速やかに無償で対処すること。 (3)保証期間完了時に、受注者は検査員立会いの下で総合点検を行い、不良箇所が発見された場合、速やかに無償で対処すること。 (4)エラーが発生したとき、原因を速やかに特定するための手順書(もしくはフローチャート)を作成し、添付すること。 (5)本工事で導入した機器を各種法令に適合させて運用するために必要な保守品は、受注者の責任において常備すること。保守品の品目及び数量は、監督職員と協議の上、決定すること。 (l)検査 (1)検査種目及び範囲 ①社内検査 受注者はその責任において、機器単体及び機器が相互に接続された状態における動作確認等の社内検査を行い報告書を提出すること。 ②立会検査 監督職員は、動作・性能に関し、仕様書に規定する全項目について現地立会検査を行う。なお、検査の細目及び日程等については、監督職員と協議の上、決定すること。 (2)可否の判定 前項(l)の検査成績書が仕様書の規定に適合したと監督職員が認めたとき、合格とすること。 (3)検査費用 検査に関する費用は、受注者の負担とすること。 (4)測定器 検査に必要な測定器は、受注者において用意すること。																	
1.8.2 発生材の処理	引渡しを要するものは、監督職員の指定する場所に整理し、リストを作成し発注者へ引渡す。引渡しを要しないものは、すべて場外に搬出し、関係法令等に従い、適切に処理する。																				
1.8.3 建材廃材	処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定を遵守し「建設副産物適正処理推進要綱」に基づき、適正に行うこと。																				
1.8.4 写真	写真は下図に示す黒板と被写体及びスケールとを合わせて撮影する。施工後隠ぺい又は埋設される部分で監督職員が承諾した部分を除き、下図に示す黒板と被写体及びスケールとを合わせて撮影する。電柱等運営管理上必要な対象物については、デジタルデータ(写真等)を提出する。 下図は参考とし、黒板を変更する場合には監督職員に報告のうえ、承諾をうけること。 (参考) <table><tr><td>件 名</td><td></td></tr><tr><td>名 称</td><td></td></tr><tr><td>位 置</td><td></td></tr><tr><td>工 程</td><td></td></tr><tr><td>備 考</td><td></td></tr></table> 黒板スケール表示		件 名		名 称		位 置		工 程		備 考										
件 名																					
名 称																					
位 置																					
工 程																					
備 考																					
<table><tr><td>件 名</td><td colspan="3">大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事</td></tr><tr><td>地 区</td><td></td><td>工 区</td><td></td></tr><tr><td>図 名</td><td>一般共通事項(05) 特記事項</td><td>縮 尺</td><td></td></tr><tr><td>図 番</td><td>01-05</td><td>作成日</td><td>令和 8年 10月</td></tr></table>						件 名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事			地 区		工 区		図 名	一般共通事項(05) 特記事項	縮 尺		図 番	01-05	作成日	令和 8年 10月
件 名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事																				
地 区		工 区																			
図 名	一般共通事項(05) 特記事項	縮 尺																			
図 番	01-05	作成日	令和 8年 10月																		

章・節・項目	特記事項	備考	章・節・項目	特記事項	備考																																																
第2章 特記仕様書 第1節 施工条件			2.1.7 配置技術者	1級電気通信工事施工管理技士若しくは、電気通信主任技術者の資格を有すること。																																																	
2.1.1 目的	平成21年地域情報通信基盤整備推進交付金を活用し、平成23年4月より運用を開始したFTTHケーブルテレビ設備は、地上デジタル放送の難視聴地域やブロードバンドゼロ(未整備)地域を解消し、地域間の情報格差を是正するため、映像・通信サービスや告知放送による行政・地域情報、防災放送の提供により、地域の活性化と緊急連絡体制の確立を図ることを目的としており、地域における重要な情報通信基盤となっている。 本町には全域をカバーする他の代替情報伝達手段がなく、FTTHケーブルテレビへの依存度も高いことから、災害時等においても確実かつ安定的な情報伝達を確保するため、通信網の遮断を回避し、電源機能を維持するための設備整備が不可欠となっている。 そこで本工事では、新たに監視制御機能を備えた無停電電源装置を整備し、保守管理体制の強化及び設備の耐災害性の強化を図ることを目的とする。		2.1.8 工事区分表	工事区分表 <table><tr><th></th><th>今回工事</th><th>対象外工事</th><th>備考</th></tr><tr><td>(1)電源設備</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>無停電電源装置</td><td>○</td><td></td><td>大月町センター、安満地サブセンター</td></tr><tr><td>接点信号入出力カード</td><td>○</td><td></td><td>大月町センター、安満地サブセンター</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)監視制御・測定装置</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>環境監視システム用クライアントPC</td><td>○</td><td></td><td>SWAN-TV</td></tr><tr><td>ネットワーク対応環境監視装置</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>環境監視システム用 PoEHUB</td><td>○</td><td></td><td>大月町センター、安満地サブセンター</td></tr><tr><td>デジタル温度測定センサー</td><td>○</td><td></td><td>大月町センター、安満地サブセンター</td></tr><tr><td>環境監視システム用サーバPC</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		今回工事	対象外工事	備考	(1)電源設備				無停電電源装置	○		大月町センター、安満地サブセンター	接点信号入出力カード	○		大月町センター、安満地サブセンター					(2)監視制御・測定装置				環境監視システム用クライアントPC	○		SWAN-TV	ネットワーク対応環境監視装置	○			環境監視システム用 PoEHUB	○		大月町センター、安満地サブセンター	デジタル温度測定センサー	○		大月町センター、安満地サブセンター	環境監視システム用サーバPC	○							
	今回工事	対象外工事	備考																																																		
(1)電源設備																																																					
無停電電源装置	○		大月町センター、安満地サブセンター																																																		
接点信号入出力カード	○		大月町センター、安満地サブセンター																																																		
(2)監視制御・測定装置																																																					
環境監視システム用クライアントPC	○		SWAN-TV																																																		
ネットワーク対応環境監視装置	○																																																				
環境監視システム用 PoEHUB	○		大月町センター、安満地サブセンター																																																		
デジタル温度測定センサー	○		大月町センター、安満地サブセンター																																																		
環境監視システム用サーバPC	○																																																				
2.1.2 事業概要	本工事は、監視制御機能を備えた無停電電源装置および環境監視システムを整備し、保守管理体制を強化するものである。 本工事は、以下のシステムを構築するものとする。 (a) 無停電電源装置 (b) 環境監視システム			※1 本工事対象の無停電電源装置の切替時には、各電源接続先の機器の管理責任者の確認のうえ監督職員および西南地域ネットワークと連携を行い作業を実施すること。																																																	
2.1.3 適用範囲	本共通仕様書は「大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事」に適用する。 本工事の施工に際しては、本共通仕様書、特記仕様書、工事図面を遵守する。			※2 インターネット用通信設備の無停電電源装置の切替時には、設備をSTNet側で遠隔監視しているため受注者の責任においてSTNetと連携し、作業を実施すること。																																																	
2.1.4 工事範囲	工事範囲は、「2.1.8工事区分表」のとおりとする。																																																				
2.1.5 一般仕様	(a) 機器設置場所:屋内・屋外 (b) 周囲条件 屋内:周囲温度0℃～40℃、相対湿度10%～85%RH(結露なきこと)																																																				
2.1.6 規格及び基準	機器の製作並びに施工にあたっては、「第1章第8節1.8.1適用基準等」の規格・基準を満足し、下記の法令等に適合すること。 (a) 建築基準法(昭和25年法律第201号)及び同法施行令(昭和25年政令第338号) (b) 電気設備に関する技術基準を定める省令(平成9年通商産業省令第52号)等 (c) 日本産業規格(JIS) (d) 日本電線工業会規格(JCS) (e) 電気規格調査会標準規格(JEC) (f) 日本電機工業会標準規格(JEM) (g) 放送法(昭和25年法律第132号)及び同法施行令(昭和25年政令第163号) (h) 電気通信事業法(昭和59年法律第86号)及び同法施行令(昭和60年政令第75号) (i) 有線電気通信法(昭和28年法律第96号)及び同法施行令(昭和28年政令第130号) (j) その他関連規格 (k) 地方自治法(昭和22年法律第67号) (l) 放送ネットワーク整備支援事業費補助金交付要綱 (m) ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業(ケーブルテレビ複線化等整備支援事業)実施マニュアル (n) その他関係法令を遵守すること。																																																				

件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区		工区	
図名	特記仕様書(01)施工条件	縮尺	
図番	02-01	作成日	令和 8年 10月

章・節・項目	特記事項	備考	章・節・項目	特記事項	備考																
第4節 製作・工事に関する 共通事項	本項は、製作・工事に関する共通の補足事項を規定し、製作・工事のそれぞれにおける該当項目に適用する。 ただし、本共通仕様書にこれと異なる規定がある場合はその規定を優先するものとする。																				
2.4.1 承諾事項	契約後直ちに監督職員と詳細な打合せを行い、次により承諾を得た後、製作あるいは工事に着手すること。 (a)製作 指定期間内に以下の図面・書類を提出し、承諾を得ること。 (1) 施工計画書 (2) 施工図 (3) 主要部品(規格、品名、数量等) (b)工事 次の事項について、あらかじめ監督職員の承諾を得ること。 (1) 工程、施工方法、諸材料、使用器具 (2) 施工の必要から設計図書、仕様書の一部をやむを得ず変更する場合 (3) 工事中に事故を生じ、その処置をする場合 (4) サービス提供事業者が定める方式による、光芯線接続図・系統図		2.4.4 現場工事	(a)工事従事者 工事に従事する要員は、十分な経験と技能を有するものとし、現場代理人を現場に常駐させ工事の責任体制を明確にすること。 (b)損傷補償 工事はすべて受注者の責任施工とし、損傷補償は次による。 (1)工事施工にあたり、造営物の損傷など第三者に与えた損害に対する補償は、受注者の負担とすること。 (2)工事において造営物の削り取り、孔開け等を行う場合は、監督職員の指示に従い、最小限に加工し、体裁よく修復すること。 (c)事故防止 工事に際しては、入念に施工するとともに、安全に配慮し、不測の事故を未然に防ぐため十分な対策を行うこと。 (d)工事施工上の注意事項 (1)施工に先立ち工事工程を監督職員と協議し、他の工事との取合せに注意すること。 (2)災害、公害の防止に留意し、車両の運行並びに運搬途上等での事故を起こさないよう第三者の安全に万全の注意を払うこと。 (3)工事用資材集積は、指定された場所内に限ること。また、重量物の集積については特に注意すること。 (4)工事場所は常に整理整頓に努めること。 (5)工事中作業員は、腕章等、所属・身分を明らかにするものを着用し、服装・言動・風紀等についても十分注意を払うこと。 (6)労働安全衛生法に基づく安全管理を行うこと。 (7)施工にあたっては、工事対象物およびその他に損傷を与えないよう十分な注意を払うこと。万一、損傷を与えた場合には、速やかに監督職員に届けるとともに受注者の責任において原状復旧および損害補償を行うこと。																	
2.4.2 工程報告	(a)製作 ※対象の製作物がある場合 受注者は、契約後指定期間内に製作工程表(2部)を提出し承認を受け、以後その工程表を基準として、原則として2週間ごとに製作進捗状況を報告すること。この際、併せてデジタルデータにて報告すること。また、各システムの運用開始上必要な初期値の設定、入力並びに各種データのデジタル化、データベースへの登録についても本工事に含むものとする。また、緊急時に備え緊急時連絡網を作成し、各関係機関へ周知の上、緊急時の体制を整えること。 (b)工事 工事工程について、次のものを提出すること。 ・工事工程表		2.4.5 補償	(a)検査の結果、機器の配置、取付け及び配線方法並びに部品定数等の変更が必要となった場合は、受注者において無償で改修するものとする。 (b)輸送中に発生した損傷は、受注者において速やかに代品を納入するか無償で修理すること。																	
2.4.3 完成図書	受注者は、検査終了後、速やかに本工事に関する書類を「完成図書」として提出すること。また、その他監督職員の指定する書類を指定部数提出すること。なお、別途デジタルデータでも提出すること。デジタルデータのファイル形式については、発注者が定めるものとする。 (a)工事写真一式 (着工前、施工状況、納入機材及び使用材料、隠蔽箇所、完成後) (b)納入機器リスト (c)完成図書 (1) 工事竣工図 (2) 変更図書及び検討書 ※変更があった場合 (3) 試験成績証明書 (4) 出来形表 (5) 資材運搬表 (6) 工事日報、工事月報 (7) 実施工程表 (8) 協議、承諾図書 ※工事打合せ議事録に含む場合は除く (9) 工事打合せ議事録 (10) 納品書等(設計数量との比較表含む) (11) 取扱説明書 (12) その他、当町の指示するもの (13) 上記の電子データ		2.4.6 運営管理	工事竣工後、円滑に業務を開始できるように、技術習得のための教育を行う等、管理運営についての指導、協力を行うこと。																	
			2.4.7 記載外事項	(a)本共通仕様書、図面、特記仕様書に記載されていない事項は、監督職員の指示に従うこと。 また、記載内容に疑義が生じた場合は、監督職員と協議を行い、合理的判断に基づいて解決すること。 (b)官公署その他への手続き 工事の着手、施工および完成にあたり、関係官公署その他関係機関への必要な届出手続き等を遅延なく行うこと。 (c)本工事で整備する機器については、事業名を記載したシールをすべての機器に貼ること。 (d)本工事請負後、施工に入る前に受注者は、請負施工内容を確認したうえで必ず現場を確認し、図面との差異を確認し、設計変更等が必要と判断した場合は、早急に監督職員と協議のうえ対応すること。 (e)請負後の変更設計図面(施工図等)の作成は、受注者が行うこと。 (f)本事業によるサービスを維持するために必要な経費は、全て受注者の負担で行うものとする。 (g)サービス提供事業者である西南地域ネットワーク株式会社と十分に協議を行い、監督職員の承認のうえ本工事を行うこと。 (h)本事業では、仕様を満たす必要最低限の機器・材料を使用すること。																	
<table><tr><td>件名</td><td colspan="3">大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事</td></tr><tr><td>地区</td><td></td><td>工区</td><td></td></tr><tr><td>図名</td><td>特記仕様書(03)製作・工事に関する共通事項</td><td>縮尺</td><td></td></tr><tr><td>図番</td><td>02-03</td><td>作成日</td><td>令和 8年 10月</td></tr></table>						件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事			地区		工区		図名	特記仕様書(03)製作・工事に関する共通事項	縮尺		図番	02-03	作成日	令和 8年 10月
件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事																				
地区		工区																			
図名	特記仕様書(03)製作・工事に関する共通事項	縮尺																			
図番	02-03	作成日	令和 8年 10月																		

- 【環境監視装置(ND-EW04-E)】
1. 機能概要
- ・本装置はネットワーク上から遠隔地の温度、湿度、電流、電圧などのアナログデータや接点入力の監視、接点出力操作を行うことができる小型・低消費電力の装置である。

・本体に直接接続されるセンサの他に、無線センサ(専用オプション)をサポートしており、配線無しで温度、湿度、ドア状態(マグネットセンサ)を監視できること。

・WebブラウザやSNMPマネージャから、各種センサの監視や操作を行うことができ、異常発生時にはSNMPトラップや電子メールによる通報などを行うことができること。

・HTTPSをサポートしており、セキュリティを強化した通信を行うことができること。

2. 装置仕様(ハードウェア仕様)

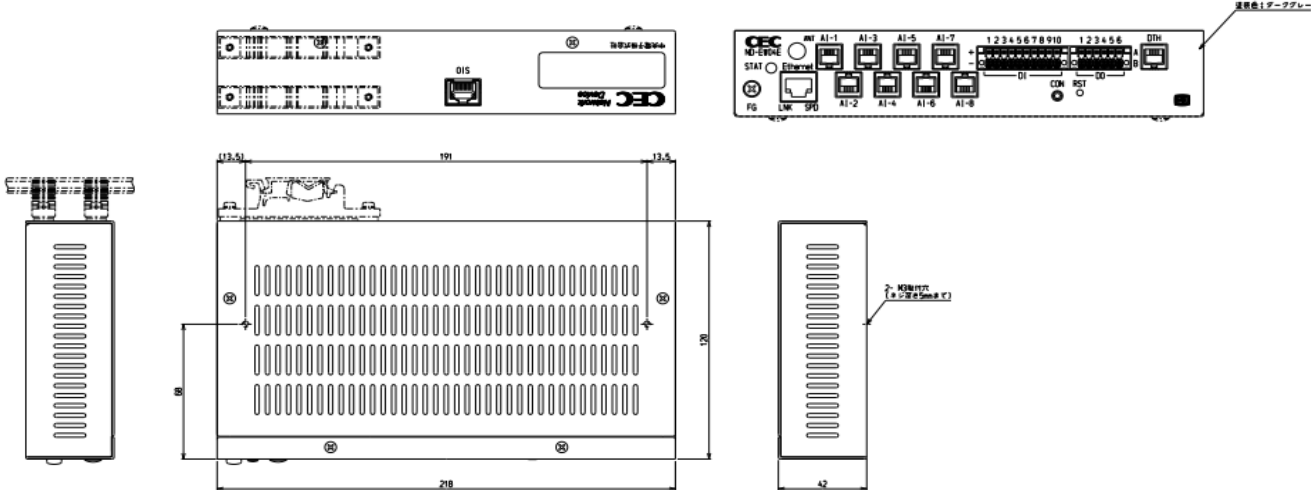
一般仕様	型式		ND-EW04E(無線機能無し)
	外形寸法		218(W)×120(D)×42(H)mm(突起部を除く)
	質量		約1.2kg
	電源		PoE給電 20W以下(PoE HUB または PoEインジェクタを使用) 推奨インジェクタ:LAN-GIHINJ2(サンワサプライ製 PoE出力30W)
	環境動作		-10℃～+50℃/10%RH～90%PH 結露なきこと
センサ入力ポート	アナログ 入力	入力点数	8点
		入力範囲	0V～1.28V / 0V～5.12V / 0mA～20.48mA 装置内部のDIP-SWでチャンネル毎にモード切替可能
		A/D分解能	12bit
		接続コネクタ	RJ22 4芯モジュラコネクタ
		ポート名	AI-1 ～ AI-8
	デジタル 温度センサ	入力点数	1点
		接続コネクタ	RJ22 4芯モジュラコネクタ
		接続方式	デジチェーン
		最大ケーブル長	50m
		最大接続台数	32 (対応センサ: LM01-TH2)
	ポート名	DTH	
接点入力	入力点数		10点
	入力仕様		フォトカプラ入力(駆動電流 10mA) TTL オープンコレクタ(24A)/無電圧接点に対応/GND 共通 外部電線最大許容抵抗値50Ω (AGW22 で約500m)
	接続コネクタ		ツープース型差し込み端子台
	適合電線		AGW24～AWG16(単線/撚線)
	ポート名		DI: 1 ～ 10
接点出力	出力点数		6点
	出力仕様		リレー接点出力(ノーマルオープンのみ)
	接続コネクタ		ツープース型差し込み端子台
	適合電線		AGW24～AWG16(単線/撚線)
	ポート名		DO: 1 ～ 6
無線センサ インターフェース	通信規格・方式		—
	通信プロトコル		—
通信インター フェース	Ethernet	仕様	100Base-TX全二重/半二重/オートネゴシエーション対応 PoE受電(PD) クラス 4 IEEE802.3at 準拠
		接続コネクタ	RJ45
	CON(Console)	仕様	RS232ポート(メーカー保守用)
		接続コネクタ	—
	SIO	仕様	RS232ポート(特殊用途用)
		接続コネクタ	RJ45
LED表示			STAT(パネル面 LED) 緑:動作中、橙:起動中
適用規格			VCCI-ClassA
添付品			接点入力コネクタ×1、接点出力コネクタ×1、フェライトコア、CD-ROM (取扱説明書、CEC-MIB)、導入の手引き、保証書、ゴム足

※本装置には、ACアダプタなどの電源装置は付属品無し。PoE対応HUBまたはPoEインジェクタを用意すること。

3. 装置仕様(ソフトウェア仕様)

センサ入力処理	アナログ入力 デジタル温度センサ 無線センサ	センサ入力値を監視し、ログに記録 グラフ表示機能 上限/下限閾値を設定可能(上下各2点) 閾値により、SNMPトラップ送信などの各種アクションを行う ノイズ除去のための移動平均フィルタ機能(アナログ入力のみ) 最小値/最大値保持機能
接点入力監視		接点入力を監視し、ログに記録 接点入力の変化でSNMPトラップ送信など各種アクションを行う 入力反転機能 パルスカウント機能をサポート
接点転送機能		接点入力を最大8台のネットワークデバイスに転送
接点出力制御		接点出力を制御し、ログに記録 各種アナログ入力、接点入力の変化などのイベントによる自動ON/OFF 機能 設定したパルス幅でのパルス出力機能
ネットワーク		IPv4 / IPv6 (IP sec は非対応) DNS クライアント機能サポート
電子メール送信機能		条件設定により最大5グループに電子メールを送信可能 SMTP AUTH をサポート(認証方式は、PLAIN, LOGIN, CRAM-MD5) SMTP over SSL, STARTTLSをサポート
HTTP サーバ		対応ブラウザ:Internet Explorer 11, Google Chrome IPアドレスなど各種内部情報設定機能 ファームウェア更新 各種センサ入力などの情報表示 接点出力の操作 Web ページカスタマイズ機能
SNMP エージェント		RFCに準拠したSNMP v1/v2c対応のエージェントとして動作 SNMPトラップは、最大4カ所まで設定可能 企業拡張 MIB(CEC-MIB)をサポートし、SNMPマネージャで情報取得が可能
NTP クライアント		NTPで時刻合わせが可能
死活監視機能		他装置をpingにより死活監視を行い、死活状態をログに記録し各種アクションを行う
遠隔コマンド機能(RSH クライアント)		PCなどのRSHサーバにシャットダウンコマンド等を発行可能
スクリプト実行機能		ユーザ作成スクリプト(簡易プログラム)を条件設定により実行可能

4. 外観図および寸法



件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区		工区	
図名	監視制御・測定装置(01)環境監視装置	縮尺	
図番	03-01	作成日	令和 8年 10月

【ネットワーク対応環境監視装置オプションセンサ】

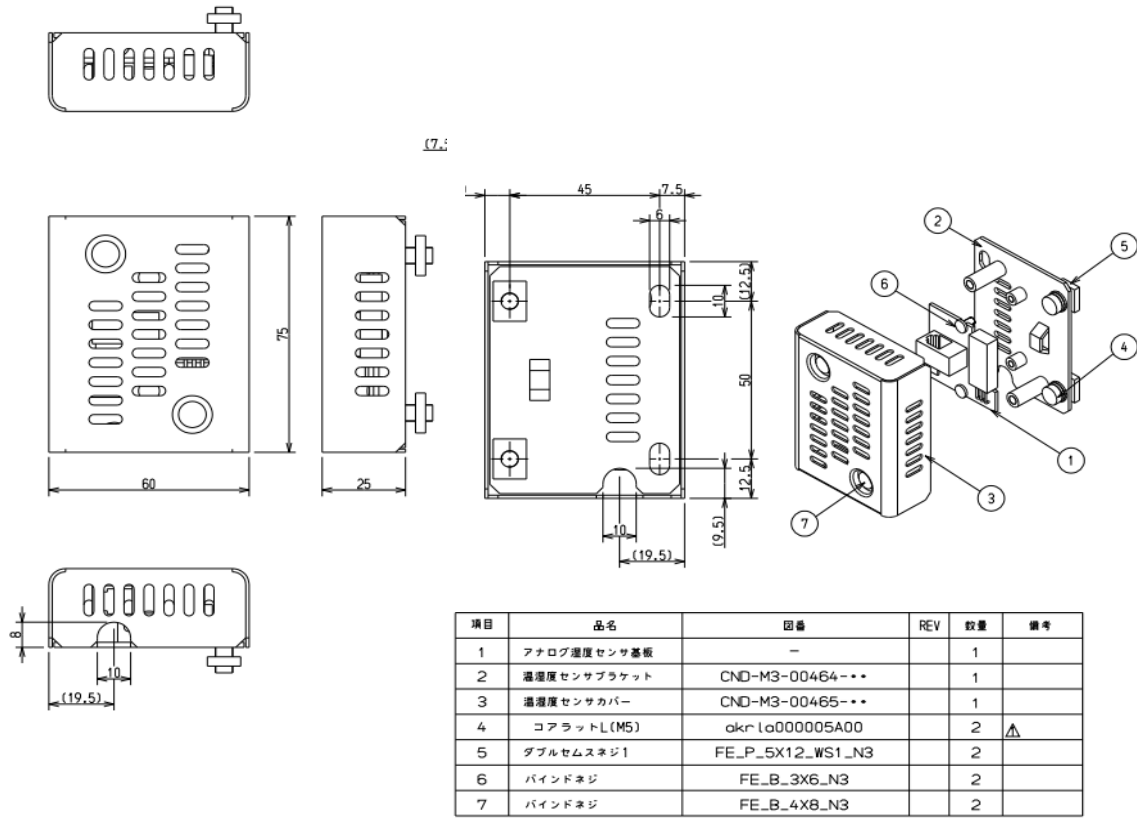
1. 機能概要

- ・ネットワーク対応環境監視装置は、オプションセンサを使用する事により、ネットワークシステムのおかれている環境(温度、湿度、電源状態など)を監視することができる。
- ・デジタル温度センサポートに接続して清浄な雰囲気の中の気温を測定する。
- ・最大32個までデジチェーン(長さ合計50メートル)にて接続できる。
- ・ケーブル接続による損失誤差が無い。

2. 装置仕様

一般仕様	名称	デジタル温度センサ(BOXタイプ)
	型式	LM01-TH2 BOXタイプ(別売ケーブルが必要)
	外形寸法	60W)×75(D)×26. 6(H)mm
	コネクタ	RJ22 4芯モジュラ
	接続ケーブル	EW02-EC-n (n=ケーブル長 合計最大50メートルまで)
	接続個数	最大32個
	測定範囲	0℃～+80℃
	精度	±0. 2℃(0℃～50℃ typ) ±0. 5℃(0℃～80℃ typ)
	梱包方法	ビニール梱包、郵送時には別途梱包を行う
一般仕様	添付品	コアラット M5 2個、固定用ネジ 2本、取扱説明書
	名称	センサーケーブル
	型式	EW02-EC
	機能	本体のアナログ入力端子接続に使用。
一般仕様	最大長	100メートル(25メートル延長時最大+1.0%RHの誤差が生じる)

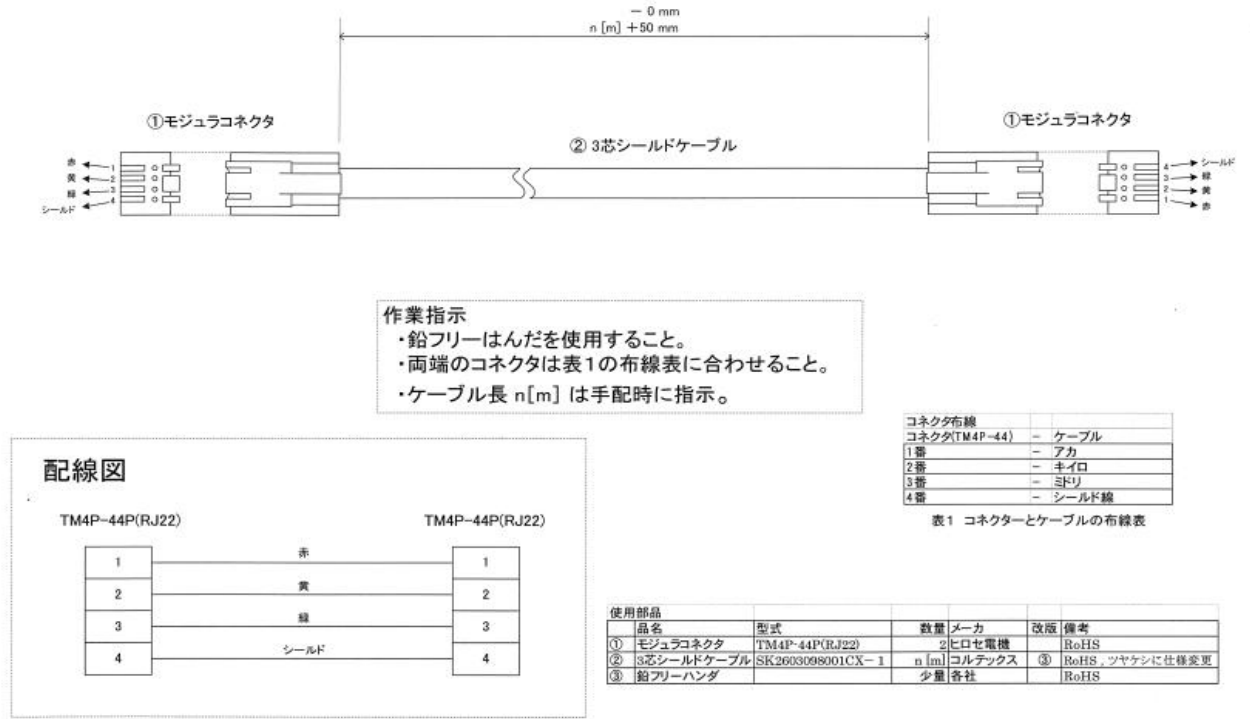
3. 外観及び寸法図



【センサーケーブル】

1. 機能概要

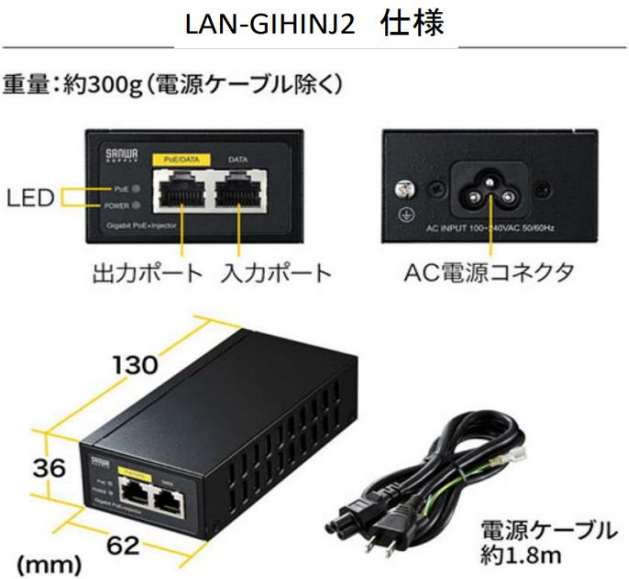
- ・本ケーブルは温・湿センサ(BOXタイプ)とネットワーク対応環境監視装置のアナログ入力端子接続に使用する。
- ・最大長50mまで、温度センサ(BOXタイプ)のみ100mまで。
- ・湿度センサのみ25m以上延長時、最大+1.0%RHの誤差を加算



【PoEインジェクター】

1. 機能概要

- ・IEEE802.3af/at準拠、10/100/1000BASE-T対応、PoE給電能力30W以上、入出力各1ポート、AC100V電源、接続機器に適合するもの。



件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区		工区	
図名	監視制御・測定装置(02)オプションセンサ	縮尺	
図番	03-02	作成日	令和 8年 10月

【ネットワーク対応接点監視装置(ND-SW01／ND-SW02DI)】

1. 機能概要

設備機器等からの接点信号を入力し、Ethernetを介して接点状態の監視を行うネットワーク対応型の接点監視装置とする。

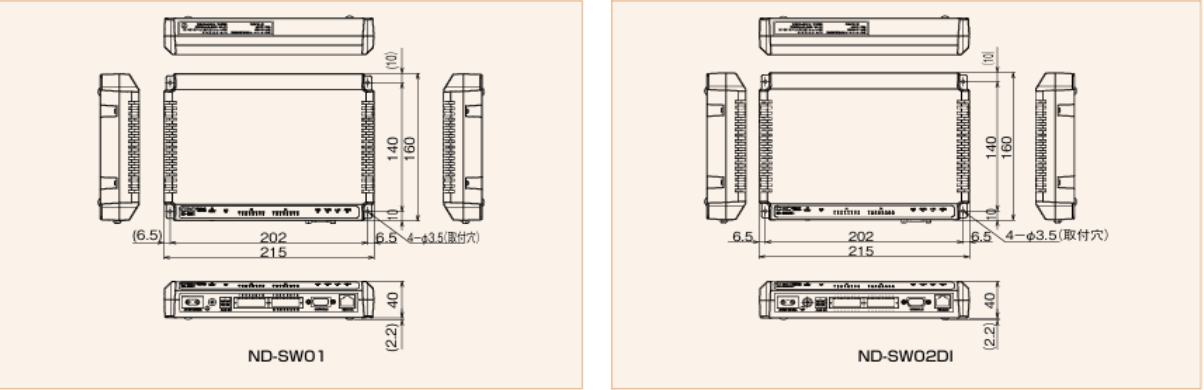
ND-SW01は接点入力8点・接点出力8点、ND-SW02DIは接点入力16点を備えるものとし、両機種ともアラーム接点出力1点を有すること。

2. 装置仕様(ハードウェア仕様)

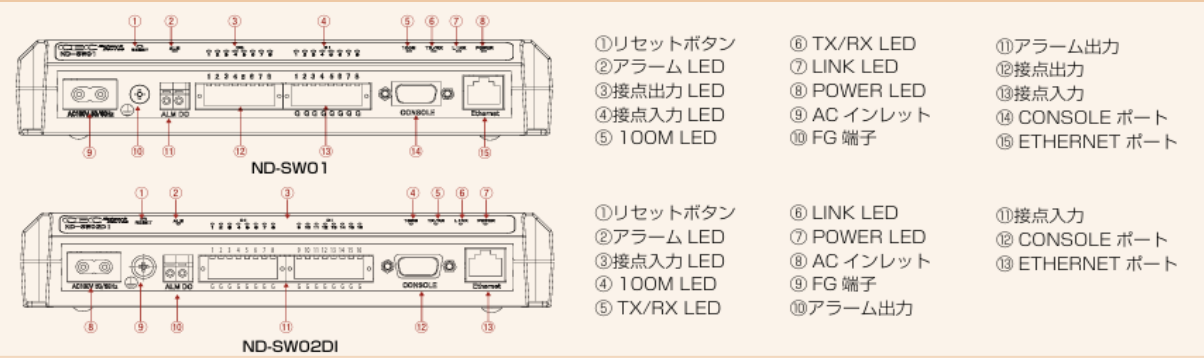
項目	ND-SW01	ND-SW02DI	備考
外形寸法	215(W)×160(D)×40(H) mm		突起部を除く
質量	約0.6kg		
定格電源	AC100V 50/60Hz 8W		
動作環境条件	-10～+50℃、10～90%RH		結露なきこと
接点入力数	8点(DI1～DI8)	16点(DI1～DI16)	
接点入力方式	フォトカプラ入力(駆動電流10mA)		
対応接点	TTLオープンコレクタ(24V)／無電圧接点		+24V電源内蔵、GND共通
外部配線最大許容抵抗値	50Ω		AWG22で500mまで
接点入力接続コネクタ	ツープース式差込端子台(B2L3.5/16F:174806)		ワイドモジュラー社製
接点入力適合電線	AWG28～AWG18(0.08～1.0sq)		単線／より線
接点出力数	8点(DO1～DO8)	—	ND-SW01のみ
接点出力方式	リレー接点出力	—	ノーマルオープンのみ
接点出力接続コネクタ	ツープース式差込端子台(B2L3.5/16F:174806)	—	ワイドモジュラー社製
接点出力適合電線	AWG28～AWG18(0.08～1.0sq)	—	単線／より線
接点出力容量	DC30V 1A以内	—	抵抗負荷時
アラーム出力数	1点(ALM DO)		
アラーム出力方式	リレー接点出力		ノーマルオープンのみ
アラーム接点容量	DC30V 1A以内 最小電流1mA		抵抗負荷時
アラーム出力接続コネクタ	2P差込式端子台(ML800-2)		
アラーム出力適合電線	AWG26～AWG16(φ0.4～1.2mm)単線／AWG24～AWG16(0.2～1.25sq)より線		
ETHERNET	100Base-TX／10Base-T		オートネゴシエーション対応、RJ45
CONSOLE	設定用 RS-232		D-sub 9極ピンコネクタ
LED表示	POWER、LINK、TX/RX、100M、DI、DO、ALM	POWER、LINK、TX/RX、100M、DI、ALM	
適合規格	VCCI-classA、電気用品安全法	VCCI-classA	
リセットボタン	有 (通電時押下:再起動、起動時押下:設定初期化)		
添付品	接点入力用コネクタ:1個 接点出力用コネクタ:1個	接点入力用コネクタ:2個	

3. 外形図および寸法

外形寸法図



ポート



ND-SW01



ND-SW02DI

件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区		工区	
図名	監視制御・測定装置(03)接点監視装置	縮尺	
図番	03-03	作成日	令和 8年 10月

【環境監視システム用サーバPC】

1. 装備仕様

	項目	仕様・機能
サーバ端末	CPU	3.1GHz、4コア以上 Core i7 または同等以上
	メモリ	16GB以上
	ストレージ	500GB以上(RAID構成)
	OS	Windows Server 2022 Standard ※ 日本語版の
	データベース	SQL Server 2019 Express
	ブラウザ	Google Chrome
	その他	NIC1ポート以上、モニタ解像度 1920×1080以上
クライアント端末	CPU	3.1GHz、4コア以上
	メモリ	16GB以上推奨
	ストレージ	500GB以上推奨
	OS	Windows 10 IoT Enterprise LTSC 2021(64bit) 日本語版 Windows 11 Pro(64bit) 日本語版
	ブラウザ	Google Chrome
	その他	サウンド必須、NIC1ポート以上、モニタ解像度 1920×1080以上 モニタ、キーボード、マウス含む。左記以外のUSBポート1ポート以上

注記： 【ウイルス対策ソフトウェアの扱い】
・ウイルス対策ソフトウェアを導入する場合の設定作業は、発注者(お客様)の責任と費用となります。

【動作環境およびソフトウェア共存制限】
・本システム専用の動作環境とし、原則として他システムおよび他ソフトウェアをインストールしないこと。
・ウイルス対策ソフトウェア、他ソフトウェアが共存する環境においては、指定スペックを満たしている場合であっても動作保証の対象外とすること。

件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区		工区	
図名	監視制御・測定装置(04)システム用サーバPC	縮尺	
図番	03-04	作成日	令和 8年 10月

【無停電電源装置(UPS)(2kVA)】

1.概要

電源中断の許されないきわめて重要な機器に、良質で安定した交流電力を供給するための無停電電源装置であること。

2.仕様

2.1方式

項 目	仕様・機能	規格/備考
運転方式	常時インバータ給電方式	
冷却方式	強制空冷	

2.2交流入力

項 目	仕様・機能	規格/備考
入力電圧範囲	75±4～143±4V（90%未満の負荷接続時）	
	85±4～143±4V（90%以上の負荷接続時）	
入力最大電流	24A	定格負荷、最大充電電流、最小入力電圧時
周波数	50/60Hz±4Hz	
相数	単相2線(アース付)	
入力過電流保護	45A	スイッチタイプ
AC 入力接続	端子台接続	
AC 入力プラグ形状	3P ACプラグ（アース付） 出荷時、NEMA 5-15P(15A)を装備	
AC 入力コード	3P ACプラグコードを本体AC入力端子台に接続済み	約3m

2.3交流出力

項 目		仕様・機能	規格/備考
容量	出力定格容量 (VA/W)	2000VA/1600W	VA/Wともに左記上限値を 超えないこと。
電圧	出力電圧 (実効値)	100V mode AC100V±3%	
		110V mode AC110V±3%	
		115V mode AC115V±3%	
		120V mode AC120V±3%	
	ピーク 電圧	商用運転時	
		バックアップ 運転時	
周波数	商用運転時	入力周波数に同じ	起動時に自動設定
	バックアップ運転時	50/60Hz±1%	
出力波形		正弦波	
停電/復電切替え時間		無瞬断	
全高調波歪率		100V mode <6% 110V mode <6% 115V mode <6% 120V mode <6% ただし、バックアップ運転時の放電終止前30秒以降では 115V mode <8% 120V mode <10%	定格負荷接続時 (整流負荷)
相数		単相2線(アース付)	

項 目			仕様・機能	規格/備考
直送切替	接続容量 オーバー 検出	商用運転時	定格容量の110%以上:10秒で直送切替 定格容量の130%以上:200msで直送切替、1分後に出力停止 定格容量の150%以上:200msで直送切替、10秒後に出力停止	オートリトランスファ方式
		バックアップ 運転時	定格容量の110%以上:10秒で出力停止 定格容量の130%以上:200msで出力停止	
	切替え時間		4msec 以内	内部温度異常、インバータ故障、 内部電圧異常、ファン停止、 接続容量オーバー時制御回路 異常・停止時
	オートリトランスファ機能		オーバーロード状態から定格容量以下に低減すると バイパスからインバータへ復帰	商用運転時のみ
	短絡保護		出力垂下、入力過電流保護器	
出力コンセント形状		20A 6個(NEMA 5-20R)	出力コンセント制御機能付	

2.4バッテリー

項 目		仕様・機能	規格/備考
種類		小形制御弁式(シール)鉛蓄電池(長寿命タイプ)	
電圧		DC72V（12V X6 個）	
容量/電圧×個数		8Ah/12V X6 個	
バックアップ時間		7分以上	20℃、初期状態、定格負荷 接続時のバックアップ時間
充電	充電時間	90%充電:8時間(増設時は24時間) 80%充電:4時間(増設時は12時間)	定格負荷にて放電後
	充電器動作	AC 入力給電により充電	電源スイッチOFF状態でも 充電する
バッテリー交換		本体正面より交換可能 型式:BUB300R（1個必要）	※交換用バッテリー(別売)

2.5インターフェース

項 目		仕様・機能	規格/備考
表示	状態表示	7セグメント、2桁表示	
	電源出力表示	緑 LED 1個：出力供給中	
	バイパス運転表示	黄 LED 1個：直送にて出力供給中	
	バッテリー交換表示	赤 LED 1個：バッテリー劣化	
	バッテリー増設表示	緑 LED 1個：増設用バッテリーユニット接続中	
ブザー	1)連続鳴動 2)連続鳴動 3)鳴動 1回/4秒 4)鳴動 1回/2秒 5)鳴動 1回/1秒 6)鳴動 1回/0.5秒	表示器との組合せにより、下記の状態を音で表現 1)故障 2)オーバーロードにより停止 3)バックアップ中 4)バッテリー劣化 5)バッテリーロー 6)オーバーロード中	
通信	方式	シリアル通信(RS-232C or USB) 接点信号入出力	シリアル通信と接点信号は 同時使用可能 RS-232とUSBは同時使用不可

件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区		工区	
図名	電源設備(01)UPS(2kVA)機器仕様（1）	縮尺	
図番	04-01	作成日	令和 8年 10月

2. 6 スイッチ

項 目		仕様・機能	規格/備考
スイッチ 電気出力	位置	前面パネル操作部	
	種類	ON/OFF 押しボタン方式	オルタネートタイプ
	機能	・電源出力開始 ・電源出力停止	
ブザー 停止 / テスト	位置	前面パネル操作部	
	種類	押しボタン方式(タクトスイッチ)	モーメンタリタイプ
	機能	・ブザーの一時停止 ・テスト動作の実行 ・UPS動作モード設定	
スイッチ 設定	位置	前面パネル操作部	
	種類	ディップスイッチ	
	機能	UPSの機能設定	

2. 7 環境

項 目	仕様・機能	規格/備考
動作周囲温度	0℃～40℃	
動作周囲湿度	25%～85%RH(無結露)	
保管温度	-15℃～50℃(バッテリー満充電)	
保管湿度	10%～90%RH(無結露)	
保管可能期間	6ヶ月	バッテリー満充電
耐電圧	AC1500V 1分間	
絶縁抵抗	20MΩ 以上	DC500V
漏れ電流	1mA以下	
雷サージ耐量	対地間 4kV/ 線間 2kV	

2. 8 規格

項 目	仕様・機能	規格/備考
安全規格	UL 1778取得	
雑音端子電圧・放射妨害電界強度	VCCI A種準拠	

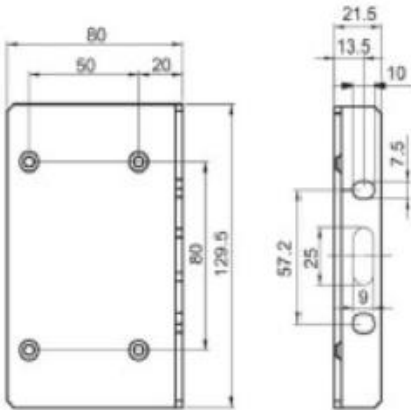
2. 9 その他

項 目	仕様・機能	規格/備考
内部消費電力	(無負荷時) 通常 65W、最大 170W (定格負荷時) 通常 280W、最大 390W	バッテリー増設時も最大値は同じ
騒音	56dB 以下	
外形寸法(mm)	幅 438 × 奥行 550 × 高さ 130	公差±1 mm ※突起部含まず ※高さにはゴム足高さ(14.5mm)含まず
質量	約33kg	
バッテリー寿命	期待寿命 5年	周囲温度 20℃
	期待寿命 2.5年	周囲温度 30℃

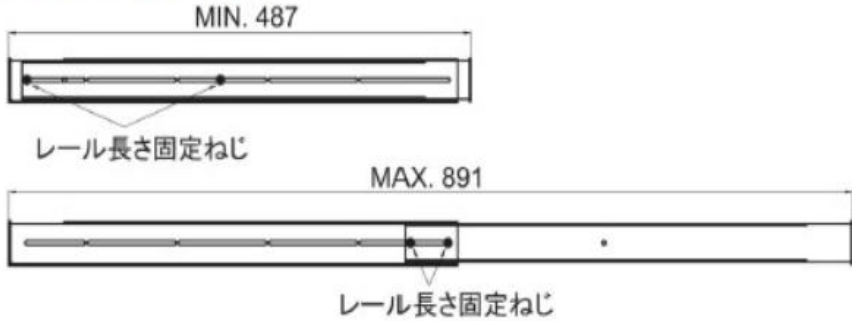
3.外観及び寸法



●耳金具



●サポートアングル



件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区		工区	
図名	電源設備(02)UPS(2kVA)機器仕様 (2)	縮尺	
図番	04-02	作成日	令和 8年 10月

【無停電電源装置(UPS)用 接点信号入出力カード】

1. 概要

停電信号、バッテリー容量低下信号を出力し、外部からの無停電電源装置停止信号を入力することで無停電電源装置(UPS)の停止が
おこなえるカードである。

2. 仕様

項 目	仕様・機能
動作周囲温度/湿度	0℃～40℃／25%～85%RH(無結露)
保管周囲温度/湿度	-15℃～50℃／10%～90%RH(無結露)
外形寸法	77(W) × 140(D) × 38(H) mm (±1mm)
質量	60g (±2g)

3. 機能

3. 1 接点信号入出力カードの詳細

信号の種類	項目	仕様・機能
信号出力	バックアップ信号出力(BU)	停止中は継続してON
	バッテリー容量低下信号出力(BL)	バックアップ運転時にバッテリー残量低下でON
	トラブル信号出力(TR)	無停電電源装置(UPS)に以上が発生した時にON
	バッテリー交換信号出力(WB)	停止中は継続してON
信号入力	バックアップ電源停止信号入力(BS)	UPS本体の電源出力を停止
	リモートON/OFF信号	外部接続の設定、あるいはオープンコレクタ回線のON/OFF状態によりUPS 本体を運転・停止

3. 2接点信号入出力カードで設定できる項目

接点信号入出力カードの基板上のジャンパー設定により、以下の設定が可能であること

- ・出力信号の機能切替設定
- ・バックアップ電源停止信号の機能切替設定
- ・バックアップ電源停止信号のHight電圧入力範囲の設定
- ・リモートON/OFF信号の無停電電源装置(UPS)運転停止設定

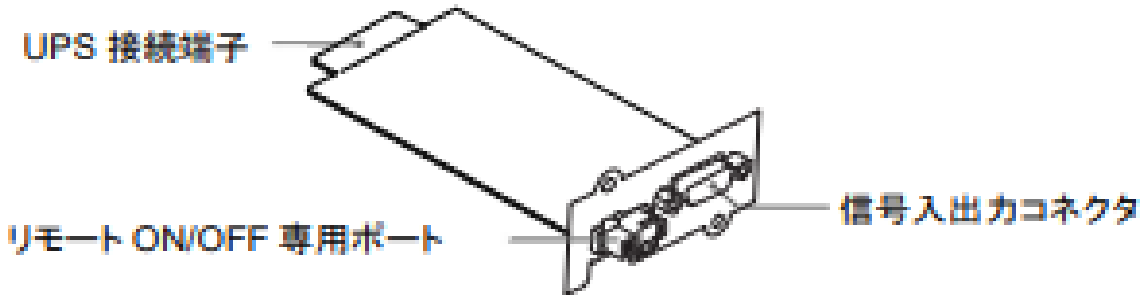
3. 3信号入出力定格

種類	項目	仕様・機能
信号出力	リレー定格:印加可能電圧	DCX30V 以下
	リレー定格:最大電流	2A(抵抗負荷時)、1A(誘導負荷時)
バックアップ電源 停止信号入力	入力電圧 Hight電圧	DC8V～24V(24V設定時)
	BS+とBS-間の電圧	DC5V～12V(12V設定時)
	Low電圧	DC0. 7V以下
	Hight電圧入力時のシンク電流	max. 20mA
リモートON/OFF	端子間電圧	DC5V
	クローズ電流	max. 10mA

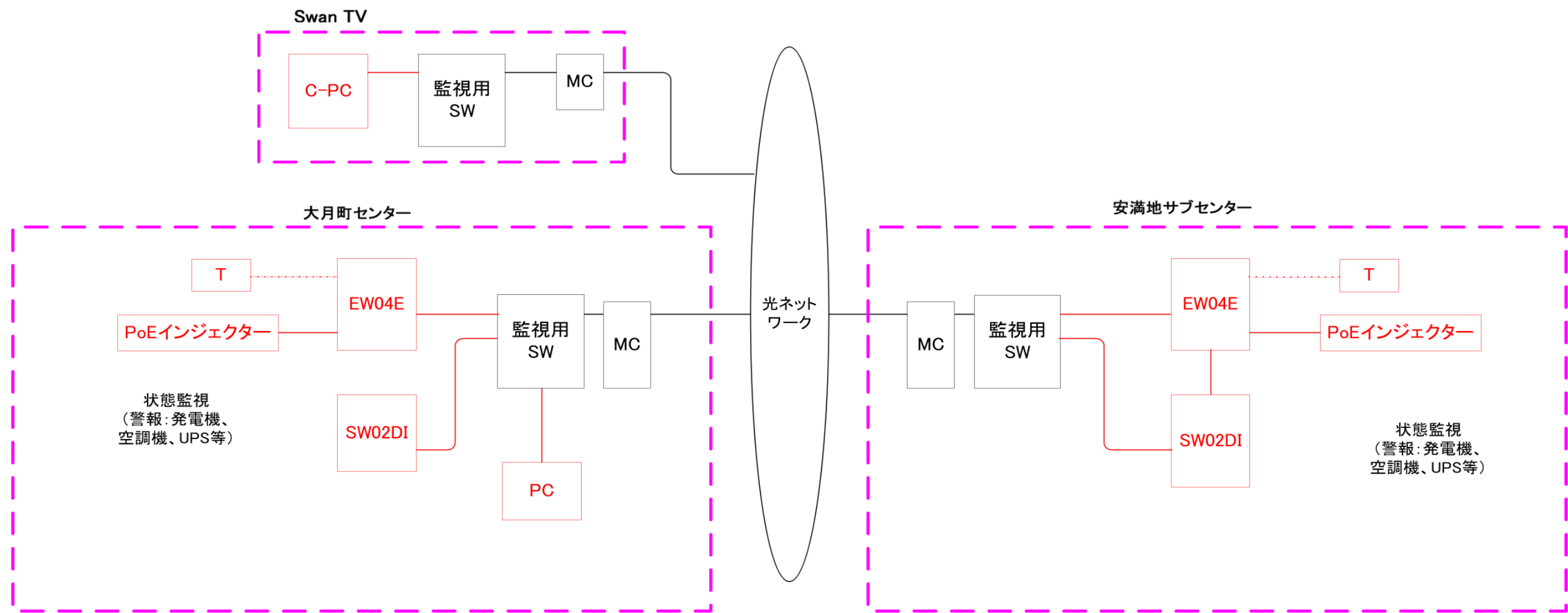
3. 付属品

項目	数量
カード	1
リモートON/OFF専用コネクタ(製品に装着)	1
D-Sub 9pinプラグ	1
取扱説明書	1

4.外観図



件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区		工区	
図名	電源設備(03)接点信号入出力カード	縮尺	
図番	04-03	作成日	令和 8年 10月



凡例

 既設

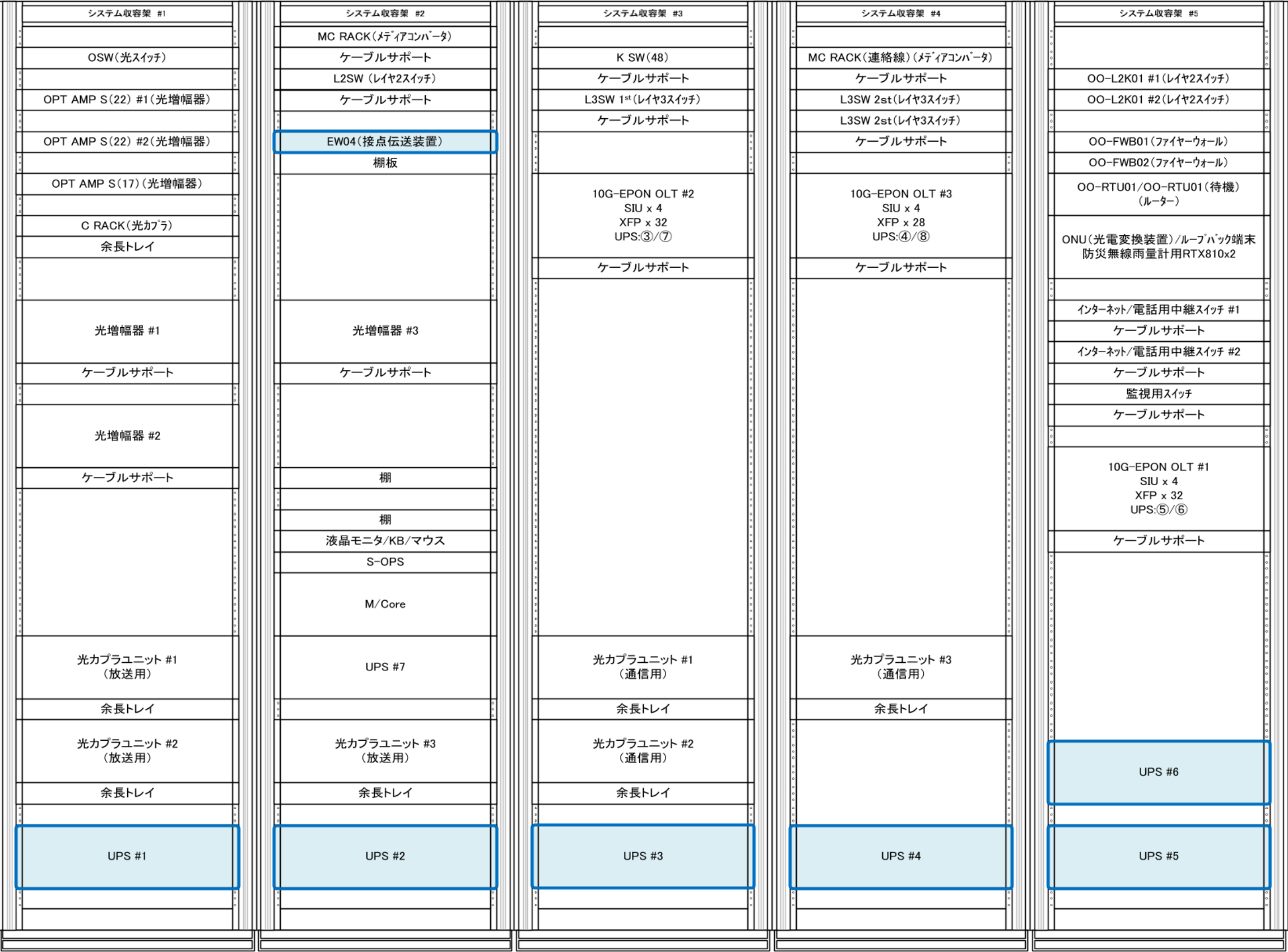
 新設

件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区		工区	
図名	図面(01)環境監視システム系統図	縮尺	
図番	05-01	作成日	令和 8年 10月

大月町センター(既設)

EIA

- 42
- 41
- 40
- 39
- 38
- 37
- 36
- 35
- 34
- 33
- 32
- 31
- 30
- 29
- 28
- 27
- 26
- 25
- 24
- 23
- 22
- 21
- 20
- 19
- 18
- 17
- 16
- 15
- 14
- 13
- 12
- 11
- 10
- 9
- 8
- 7
- 6
- 5
- 4
- 3
- 2
- 1



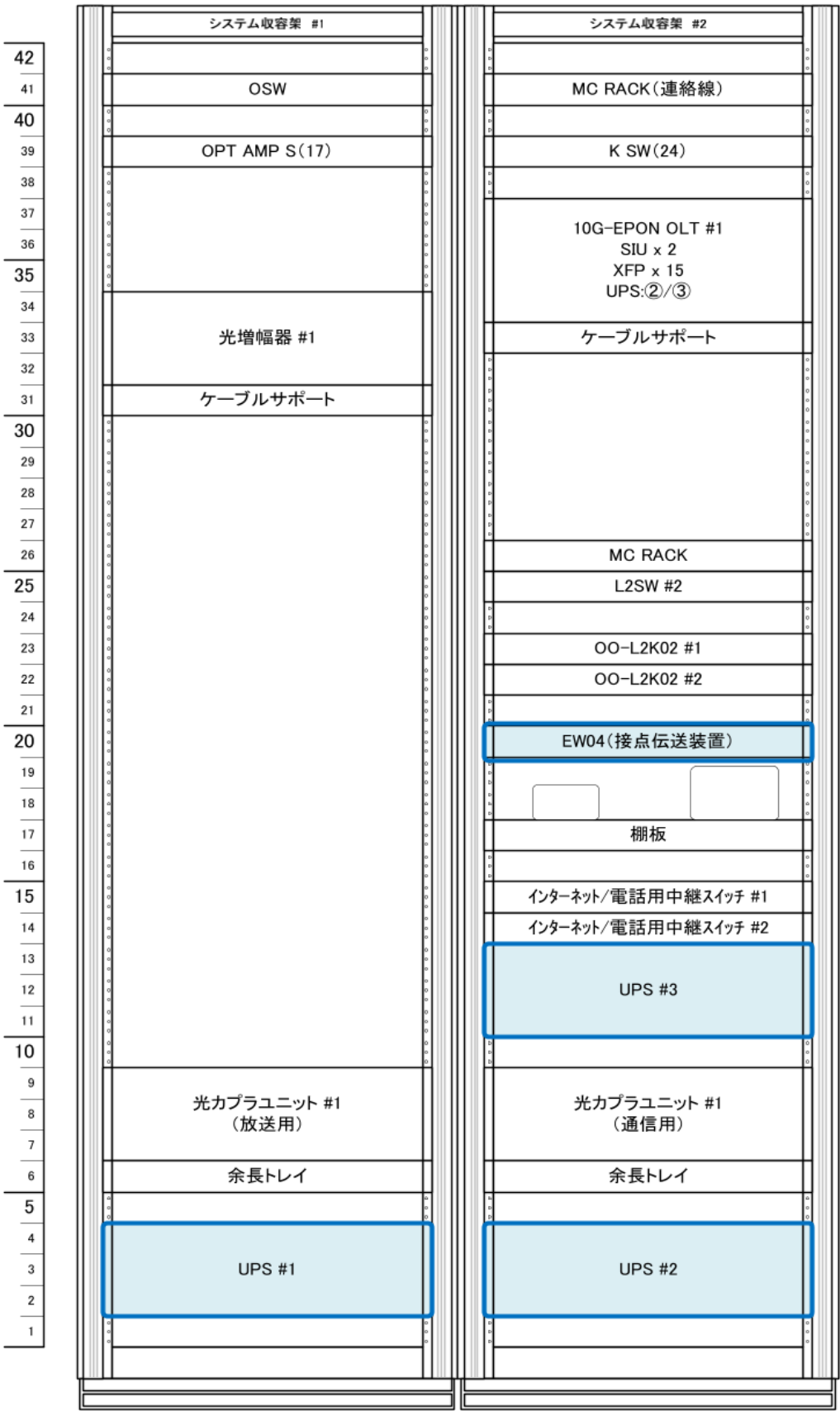
凡例

- 既設
- 既設(更新対象設備)
- 新設

件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区	大月町センター	工区	
図名	図面(02)ラック実装図/更新前	縮尺	
図番	05-02	作成日	令和 8年 10月

安満地サブセンター(既設)

EIA

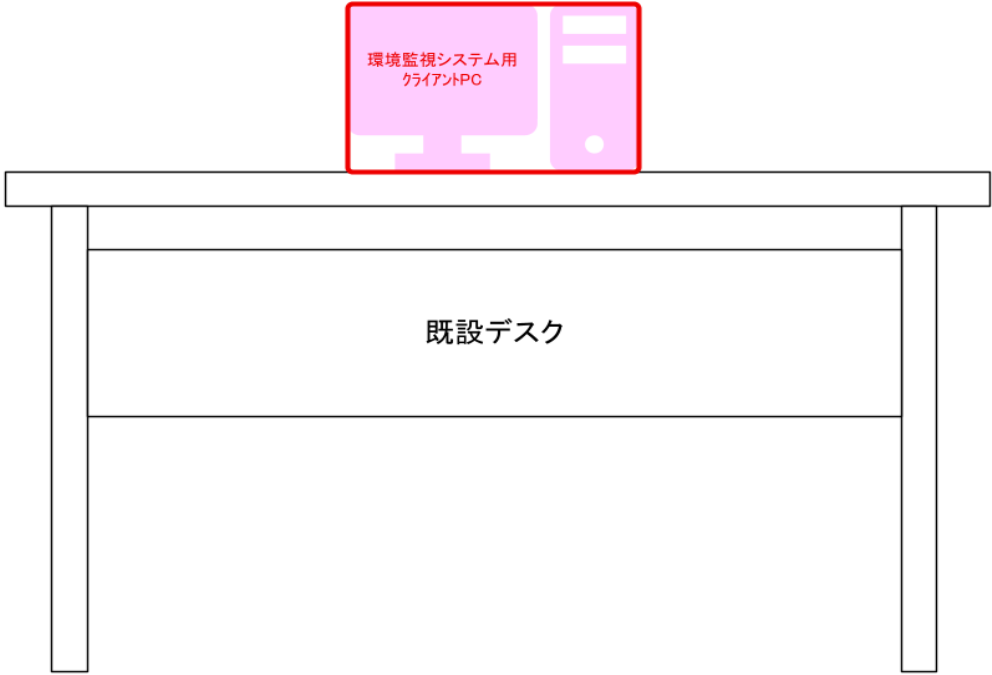


凡例

- 既設
- 既設(更新対象設備)
- 新設

件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区	安満地サブセンター	工区	
図名	図面(03)ラック実装図/更新前	縮尺	
図番	05-03	作成日	令和 8年 10月

SwanTVヘッドエンド



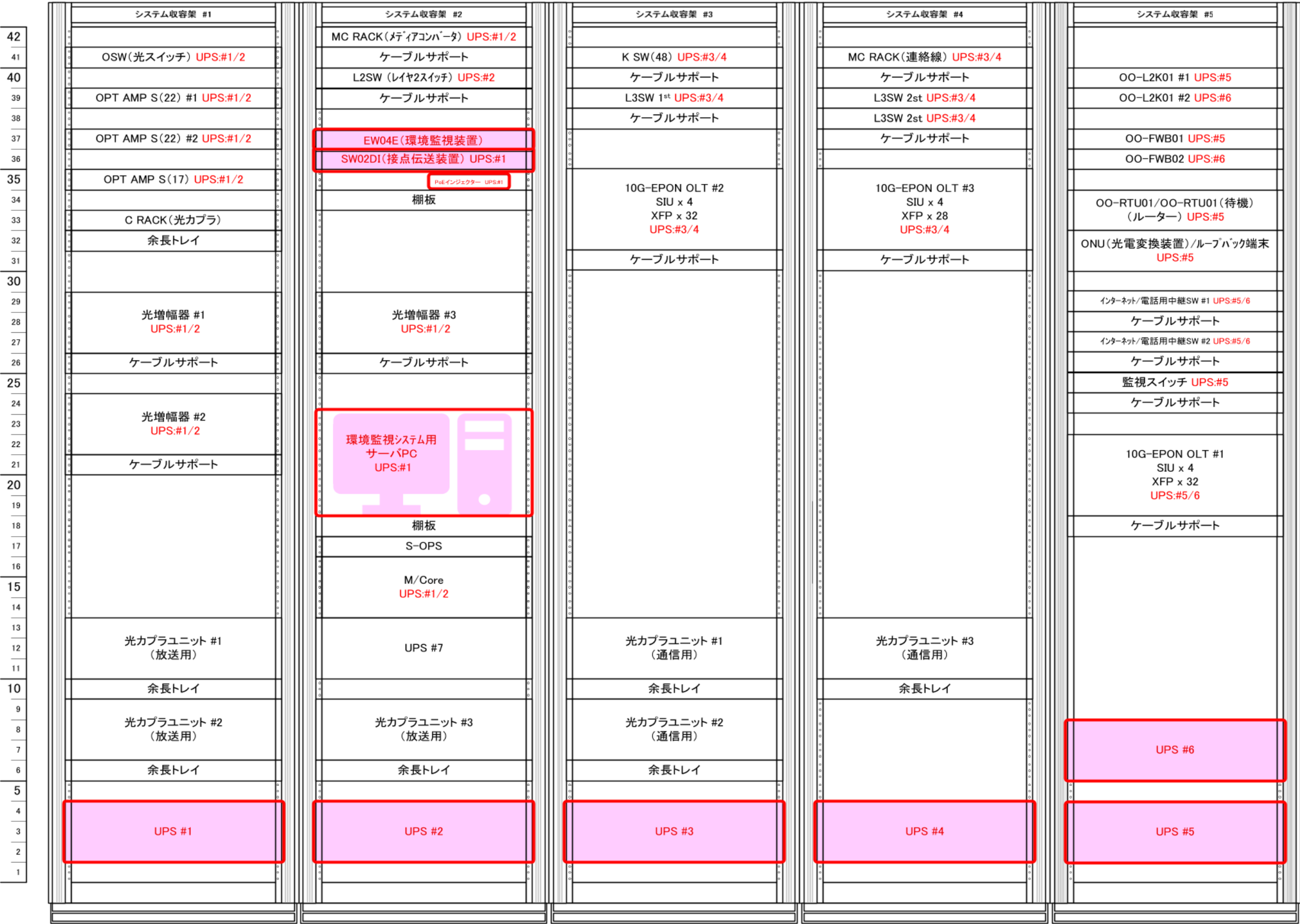
凡例

- 既設
- 既設(更新対象設備)
- 新設

件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区	SwanTVヘッドエンド	工区	
図名	図面(04)ラック実装図	縮尺	
図番	05-04	作成日	令和 8年 10月

大月町センター

EIA

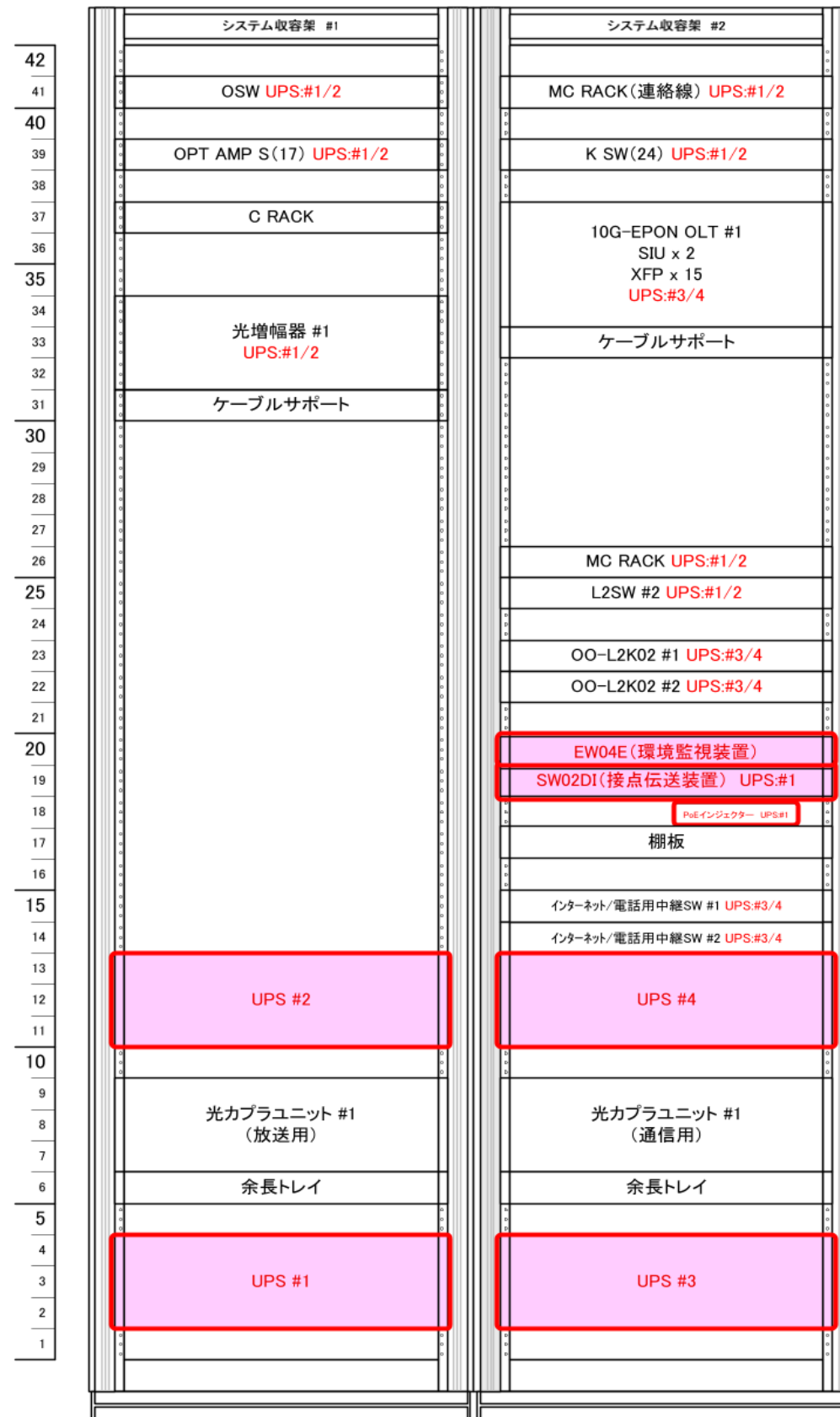


- 凡例
- 既設
 - 既設(更新対象設備)
 - 新設

件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区	大月町センター	工区	
図名	図面(05)ラック実装図/更新後	縮尺	
図番	05-05	作成日	令和 8年 10月

安満地サブセンター

EIA



凡例

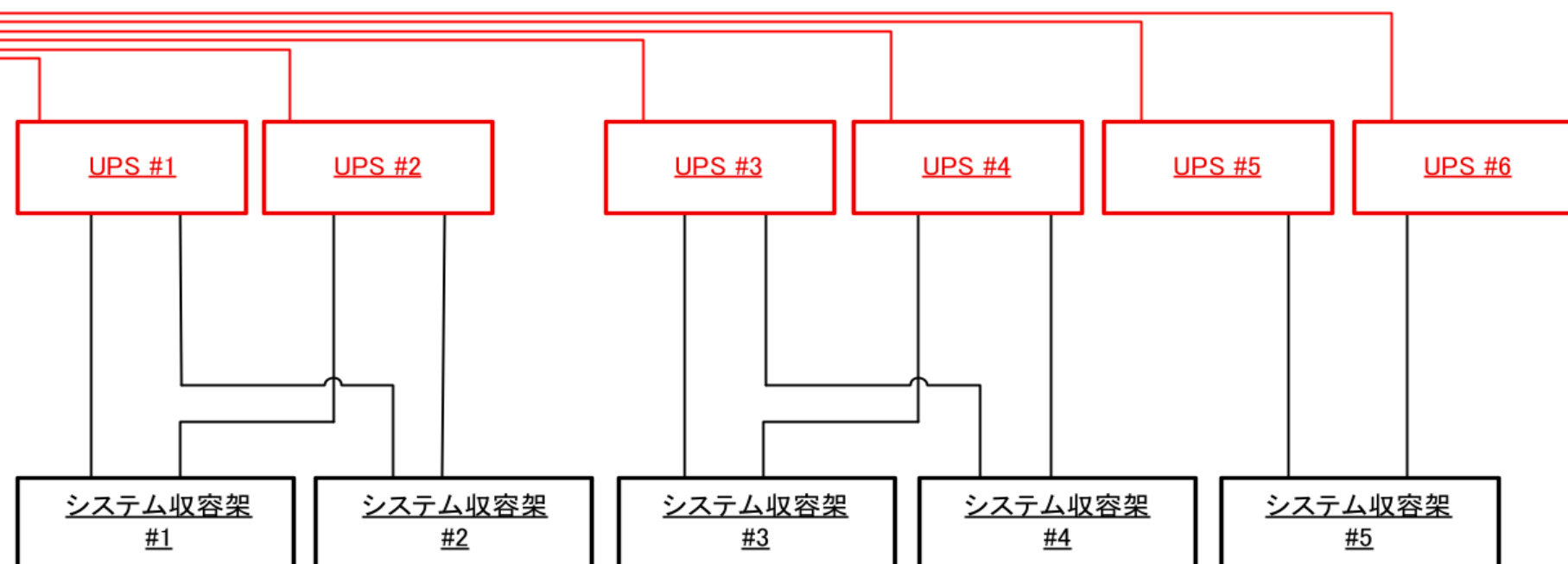
	既設
	既設(更新対象設備)
	新設

件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区	安満地サブセンター	工区	
図名	図面(06)ラック実装図/更新後	縮尺	
図番	05-06	作成日	令和 8年 10月

大月町センター

環境監視装置(EW04E)もしくは
接点伝送装置(SW02DI)へ

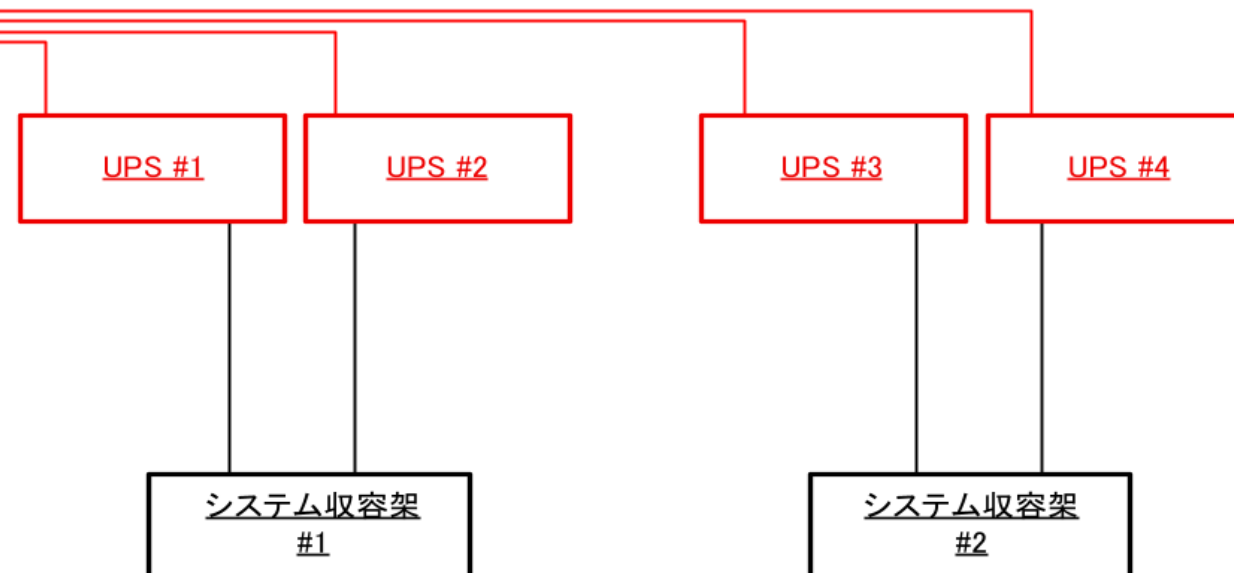
適合電線:AWG28~18(単線/撚線)



安満地サブセンター

環境監視装置(EW04E)もしくは
接点伝送装置(SW02DI)へ

適合電線:AWG28~18(単線/撚線)



凡例

☐ 既設

☒ 新設

件名	大月町ケーブルネットワークの耐災害性強化事業整備工事		
地区		工区	
図名	図面(07)電源系統図	縮尺	
図番	05-07	作成日	令和 8年 10月